

土浦市議会議員一般選挙

選挙管理委員会(☎ 826-1111 内線2210)



4月21日(日)は土浦市議会議員一般選挙の投票日です。

投票時間は**午前7時～午後6時**となります。

※告示日は4月14日(日)となります。告示日の数日後より、選挙公報を新聞折り込みのほか、市役所や各支所・出張所、各地区公民館、各投票所にて配布します。またホームページでもご覧いただけます。

次の要件を満たし、選挙人名簿に登録されている方が投票できます。

- ・満18歳以上の方(平成13年4月22日以前に生まれた方)
- ・平成31年1月13日以前から土浦市に居住し、住民基本台帳に登録されている方

※投票する前日までに市外へ転出された方は、投票することができません。

投票日の当日に投票へ行くことができない場合は……



期日前投票

投票日の当日に仕事や旅行、冠婚葬祭など、一定の事由により投票へ行くことができないことが見込まれる場合は、次の期間に期日前投票を行うことができます。

投票期間／4月15日(月)～20日(土)

投票時間／午前8時30分～午後8時(イオンモール土浦は午前9時30分～午後8時)

投票所／市役所本庁舎2階、荒川沖西部地区学習等共用施設、神立地区コミュニティセンター、新治地区公民館、イオンモール土浦2階

※期日前投票期間中は、上記いずれの投票所でも投票することができます。



不在者投票

次のいずれかに該当する方は、所定の手続きを行うことにより、投票日の前日までに不在者投票を行うことができます。

- ・仕事などで他市町村に滞在している方
- ・投票日当日に満18歳になる方で、選挙期日前(4月15日～20日)に投票する時点では17歳の方
- ・県選挙管理委員会が指定する病院・介護老人保健施設などに入院・入所し、一定の事由に該当する方(詳しくは当該各施設にお問い合わせください)
- ・身体に重度の障害があり、一定の条件を満たす方(郵便等による不在者投票の投票用紙の交付請求期限は4月17日(水)までとなります)

開票は投票終了後、午後7時から霞ヶ浦文化体育会館で行い、ホームページに結果を掲載します。

大切な一票、必ず投票しましょう！